

日医発第 1104 号（健Ⅱ）
令和 5 年 9 月 19 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

新型インフルエンザ等に係る「特定接種管理システム」の登録の有効期限満了に伴う手続きについて

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく別添のメールを特定接種管理システムから一部の登録事業者宛に配信予定である旨、厚生労働省より本会宛情報提供がありました。

本件は、特定接種の登録の有効期限が間近となった事業者に対して、特定接種管理システム上の登録の更新手続きの対応をお願いするものです。

なお、本件は平成 28 年から稼働した新型インフルエンザ等の特定接種管理システムに係るものであり、現在の新型コロナワクチン接種に係るものではないことにご留意ください。

つきましては、貴会におかれましてもご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

【システム操作に関するお問い合わせ】

ヘルプデスク（平日 9:00-17:00）

メールアドレス：support@tokutei.mhlw.go.jp

電話：03-6910-4813

【制度や運用に関する問い合わせ】

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部

感染症対策課パンデミック対策推進室

メールアドレス：test-tokutei@mhlw.go.jp

【メール件名】

【厚生労働省より】特定接種管理システム 登録事業者としての有効期限が間近となりました

【メール本文】

●● 様

(ログイン ID: ●●)

特定接種の登録事業者の有効期限が残り ●● 日となりましたのでご連絡いたします。
下記の説明や注意点をお読みの上、ご対応の程よろしく願いいたします。

対象事業所件数: ●●件

有効期限: 2024 年 3 月 30 日まで

【特定接種について】

新型インフルエンザ等が発生した場合に、医療の提供または
国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者の従業員に対して行う予防接種です。

【特定接種管理システムについて】

特定接種を実施する場合に備え、特定接種の対象事業者が
所在地や従業員数等を事前に登録するシステムで、特定接種の根拠資料となるものです。

【特定接種の概要資料】

<https://tokutei.mhlw.go.jp/docs/manual/%E7%89%B9%E5%AE%9A%E6%8E%A5%E7%A8%AE%E3%81%A8%E3%81%AF.pdf>

【注意点】

登録の有効期限は 5 年です。

有効期間満了の後も引き続き医療提供事業
または、国民生活・国民経済安定分野の事業を行う事業者は、
下記期間内に登録期間の更新を受けることができます。

更新申請受付期間:登録の有効期間満了の日の 180 日前から 30 日前まで

更新をご希望でない場合もお手続きが必要となりますので、
必ず期間内にご対応をお願いいたします。
更新のお手続きは特定接種管理システムよりお願いします。

【特定接種管理システム】

<https://tokutei.mhlw.go.jp/vaccine/>

【パスワードを忘れた方はこちら】

<https://tokutei.mhlw.go.jp/vaccine/remindPassword.do>

※ログイン ID は本メール上部に記載されておりますのでご確認ください。

お手続きの方法につきましては、操作マニュアルをご参照ください。

【特定接種管理システム 申請者用操作マニュアル】

●登録期間の更新を行う場合

P.59「5.12.有効期限通知」～P.63「5.14.更新の意思確認情報 更新確認」をご参照ください。

<https://tokutei.mhlw.go.jp/docs/manual/tokuteisessyuuser.pdf#page=60>

●パスワードを忘れた場合

P.16「2.3. パスワード再発行」をご参照ください。

<https://tokutei.mhlw.go.jp/docs/manual/tokuteisessyuuser.pdf#page=16>

●登録内容を変更する場合

P.42「5.9.事業所登録・事業者登録変更(登録情報の修正)」をご参照ください。

<https://tokutei.mhlw.go.jp/docs/manual/tokuteisessyuuser.pdf#page=42>

なお、本メールと行き違いになっている場合は、何卒ご容赦ください。

本件に関するお問い合わせは下記までお願いします。

【システム操作に関するお問い合わせ】

ヘルプデスク(平日 9:00-17:00)

メールアドレス: support@tokutei.mhlw.go.jp

電話: 03-6910-4813

【制度や運用に関する問い合わせ】

厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 感染症対策課 パンデミック対策推進室

メールアドレス: test-tokutei@mhlw.go.jp

このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。

ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。